

7番（小川義昭君）

それでは、もう一度内容をちょっと精査してください。

次に、指定管理者制度のモニタリング・評価について質問いたします。

指定管理者制度に関する基本方針には、施設の設置者（所有者）は、指定管理者が公の施設の設置目的を理解し、適正な管理・運営・良好なサービスの提供を行っているかを監視・監督し、次年度以降の業務内容等に反映させるためにモニタリング・評価を実施するとありますが、適切にモニタリング・評価が実施され、業務内容等に反映されているのか、現状についてお伺いいたします。